

『クラーラ・ツェトキーン—ジェンダー平等と反戦の生涯』

[伊藤セツ著]

(御茶の水書房, 2013年)

姫岡とし子

本書は、著者が50年にわたって続けてきたクラーラ・ツェトキーン研究の集成である。『クララ・ツェトキンの婦人解放論』(有斐閣, 1984年)など、過去に著者が公刊した著作の記述を取り入れつつも、主にクラーラの伝記の部分をはるかに充実させ、マルクス主義者および女性解放論者として生きた彼女の75年におよぶ生涯を、1000頁をこえる大著にまとめている。

本書の第一の目的は、「現存する多くの資料によって（…）可能な限り、クラーラ・ツェトキーンという人物の実像にせま」る(6頁)ことにあるが、実際、伊藤氏は、ベルリンの壁の崩壊以前からすでに利用していた旧東西ドイツやオランダ、アメリカの文書館や図書館に加えて、1990年代以降に公開されたモスクワとベルリンの文書館と、さらにスイスの文書館も訪問し、徹底して資料を収集している。本書は、著者のクラーラへの高い評価と敬愛、クラーラという人物が歴史のなかで果たした役割と意義および彼女が完成させたマルクス主義女性解放論の有効性を示したい、という強い思いに導かれて執筆されたものである。

内容は、クラーラの経験によりそう形で3部、16章に序論と終論から構成され、家族と恋愛、思想形成と主張、女性運動の指針、人びとの出会いや交流と対立・葛藤、ドイツや国際社会での活動など、クラーラの生き様と思想が綿密に描かれたクラーラ伝となっている。さらに大量の写真が記述を彩り、年表や家系図、足跡の地図がクラーラの人生の歩みと彼女が生きた時代の理解を助けてくれる。

第I部はおいたちや受けた教育、思想形成過程、亡命ロシア人オシップ・ツェトキーンとの事実婚とチューリヒ・パリでの亡命生活、貧困のなかでの執筆活動と出産、夫の死と続き、最後に女性労働問題を中心とした彼女のパリ時代の著作や第二インターナショナルでの演説が紹介され、クラーラが、マルクス主義女性解放論を完成させていった過程が明らかになる。

第II部では、社会主义者鎮圧法の廃棄後ドイツに戻り、シュツットガルトを拠点にして二人の子どもを育てながら行った社会民主党内左派での活動に焦点を当て、女性機関紙『平等』の編集、改良主義的立場をとるリリー・ブラウンとの論争、第一次世界大戦をめぐる党との対立による『平等』からの追放、党や第二インターの女性政策とのかかわり、「国際女性デー」の起源と活動、ローザ・ルクセンブルクやアウグスト・ベーベルとの交流、画家のフリードリヒ・ツンデルと

の再婚などが描かれる。

第Ⅲ部は戦争と革命で、反戦平和を貫いて独立社会民主党の結成に参加、ドイツ革命時は病気のためシュツットガルトに留まり、女性参政権の獲得により共産党的な国会議員になり、モスクワとドイツを往復しながらコミニテルンで国際的な女性運動を指導する。ここで的重要人物はレーニンで、スターリン時代になると高齢や病気のせいもあってクラーラの活動は停滞する。しかし、ナチスが第一党となった1932年8月末の国会では、最長老議員として開会宣言を行い、生涯にわたり社会主义と女性解放のために闘い続けたクラーラらしく、ファシズム撃退を訴えた。

以上、本書で扱われている事項があまりに多いため、そのほんの一部しか紹介できず、しかも項目を並べることしかできなかった。本書では、手紙の分析でもクラーラ本人宛や彼女自身が執筆したものだけではなく、ローザとパートナーのレオ・ヨギヘスのやりとりなど、親密な関係をもつ人たちの手紙も用いて、近親者のみたクラーラ像や、彼女の生活と活動、そして人びとの交流の様相を詳細に浮き彫りにしている。この点はきわめて興味深く、本書ならではの魅力である。

ところで本書の行間には、著者のクラーラへの熱い思いが溢れているが、それだけに著者と見解の異なる人への評価は厳しい。私もその一人で、著者の私に対する批判は基本的に二つの点に集約できる。

一つは、マルクス主義の女性労働把握に関することで、工業化の進展によって安価な女性労働がますます増加し、男性労働力を駆逐する、という説を、私が1986年に執筆した論文<sup>(1)</sup>で批判した点である。そのさい私はドイツの高度工業化期を取りあげ、1882年、95年、1907年の帝国統計に、前の二つでは未把握だった家族従業員を追加し、女性就業者数や就業者数全体に占める女性比率の増加は、それほど大きくなかったと主張した。

著者はマルクス主義のテーゼを擁護し、その理由として、まず産業革命と女性労働との関係は、イギリスについて述べられたことで、時期的にも帝国統計によってうち出されたものでない(22, 27, 86頁)と言う。そのことは、もちろん私も承知しているが、この説は少なくとも私の論文執筆当時は大きな影響力をもち、イギリスのみならず近代の工業化過程に普遍的に妥当すると考えられていたので、ドイツの高度工業化期の例において問題にしたのである。ちなみに、産業革命以前の19世紀前半から以降の後半にかけても、ドイツの女性就業率にほとんど変化がなかったことが指摘されている<sup>(2)</sup>。

次に著者は、「『家族従業員』項目の不完全さは、工業化と女性労働の関係に

(1) 住沢とし子「高度工業化の過程における女性労働—ドイツ第二帝制期を中心に」『寧樂史苑』第31号(1986年), 32-56頁。

(2) Ulla Knapp, *Frauenarbeit in Deutschland*, Bd.2, München, 1984, S. 106, 647.

とって重大事ではない」（27頁）、「可能な限り資本と賃労働の間に引き入れられた女性工場労働者の増大に注目すべき」（25頁）と、主張しているが、こうした把握の仕方こそ、私が批判してきたことである。80年代前半の労働把握は全般的にまだ男性中心的な観点が強く、家族従業者として労働してはいるが固有の労賃のない女性（家族全体への支払い）、また内職や他家の洗濯や掃除などの雑労働をしている女性は労働者としては可視化されていなかった。そのため、女性が「家庭」から工場へと、つまり以前は働いていなかった女性があらたに労働市場に参入したと考えられがちであった。新しい女性史は、こうした表面化しにくい「労働」を労働として把握すること、そのことに眼を向けないことには、女性労働の全体像は描けない、と主張していた。私も、この観点から家族従業者だった女性を就業者に含めた統計を用いて、女性労働の増加について検討したのである。

したがって著者と私の見解の相違の背景には、工業化過程の労働をどう捉えるのか、すなわちマルクス主義の労働把握において典型的な家庭外での雇用労働、著者のいう「資本と賃労働の間に引き入れられた女性工場労働者」だけを考慮するのか、それともマルクス主義の範疇に収まらない労働をも含めて考えるべきか、という問題が存在する。

二番目は、女性労働者保護に関する事柄である<sup>(3)</sup>。著者は、私が言語論的転回という方法を用いていることから、「歴史的現実からの出発ではなく、『言説』のみを切り離してとりあげ（…）ことばの点検に過ぎない」（317頁）と指摘する。著者の批判は、私が「実態」を理解していないことに終始しているので、ケーテ・コルヴィッツの「職工の行進」に描かれている労働者の怒りや悲惨さに対して「コルヴィッツの絵の中の（…）女性労働者も『事実の反映』ではないといえるのであろうか」（61頁）といった批判を投げかける。たしかに転回によると、コルヴィッツの版画は「事実の反映」ではなく、彼女の認識の表象ということになる。しかし、ここでそのような原則論をもちだしても消耗なだけで、私も、彼女が労働者の置かれていた苦境を「リアル」に描いているからこそ心を打たれるのである。

言語論的転回によって私が得た最大のものは、資料の読み方の拡大である。以前は私も「実態調査」には「実態」が反映されていると考えていたが、調査項目の選択は調査者の「現状認識」によって異なるし、何をどう問うのか、によって調査結果も変わってくることに気がついた。「調査は労働者の差異化に主眼を置

(3) 私は著作で「女性保護」という用語をもちいていたが、著者によってクラーラは「『女性労働者保護』を問題にしており、『女性保護』という語を用いたことはない」（314頁）と指摘された。私は工場労働者のことを取りあげるなかで「女性保護」を用いていたので、「労働者」であることは自明のことだと考えていたが、「女性労働者保護」の方が厳密かつ的確である。したがって本書評では「女性労働者保護」を使うことにする。

いている」、という私の指摘に対して、著者は「結果的にそういう役割を果たした」(84頁)と言ふが、女性の性モラルや家事能力に注目していた社会改良家＝調査推進者が、彼らの立場と無関係に調査項目を立てることができるのだろうか。女性労働者は「よき家庭婦人」になるべきという見解の浸透も当時の「歴史的現実」であり、その「現実」が調査の出発点の一つになったと私は考える。

私が1889年の第二インターの演説で女性労働者保護に反対していたクラーラが、1890年代初頭に「賛成に立場を変えた」と指摘し、その理由を私なりに考察したこと<sup>(4)</sup>に対しては、「男女労働者を平等なスタートラインに立たせたことを確認したうえで、はじめて女性労働者の実態から、男性と異なる政策が必要であるという、いわば当然のことを主張し始めただけのことだ（…）それが労働運動の戦術」(317頁)だと述べて、反対から賛成に考えを変えたのではない、と主張する。「戦術」としては、もちろんありうることだし、現実的対応という観点にも反対しない。しかし、それは発言が変わった=賛成に立場を変えたという「事実」の著者による解釈であり、私の考察の部分に匹敵するものであって、著者が重視する「事実」そのものを覆すわけではない。また彼女は、クラーラが女性労働者の「実態」から必要だと判断したというが、「実態」がどのようなものだったかの説明もない。「言説論者」を批判するためか、事実、現実、実態という用語が多用されているが、使い方は厳密ではなく、クラーラをはじめとする社会主義者の説明や著者の解釈が「実態」と混同されている所が目立っている。

私が指摘した保護法によるジェンダーの差異化—ちなみに保護法のジェンダーに特有な性格やその否定的な作用については、欧米および日本で1970年代から数多くの研究で主張されている—については、著者は、私の叙述を引用はするけれども、著者が保護法は「必要不可欠なよき法律」という前提から出発しているためか、その内容にまで踏み込んで検討することはしない。クラーラの議論のなかでジェンダー化の推進という側面は問題視されることはなかった、という私の指摘は、著者がローザ・ルクセンブルクの女性保護要求について言及した箇所において、「同じ言葉をここでローザにも繰り返したとしたら、ローザは何ときりかえしだらうか」(362頁)と一蹴される。私も当時ならば、時代拘束性ゆえに彼女と同意見だったかもしれないが、100年の時を経てローザが知らないさまざまな見解があらたに登場している今、私のものの見方もそれらの影響を受けており、ローザと同じ次元での対話は不可能である。そのような「超歴史的」な仮定に、何の意味があるのだろうか。

本書の第二目的は、女性運動に関するクラーラの論理や行動、そして彼女の生

(4) 姫岡とし子「ドイツにおける労働者のジェンダー化—労働運動の営為を中心に」長野ひろ子／松本悠子編『経済と消費社会—ジェンダー史叢書6』(明石書店、2009年), 107-122頁。

き方が、現在の世界および日本のジェンダー平等にどうつながり、寄与するものは何かを考察することにある。具体的には、1、女性運動に対する男性社会主義者の無理解、2、女性の経済的自立の重視、3、女性労働者保護と平等の必要性、4、女性運動における家庭の捉え方、5、女性を社会変革的運動に引き入れる配慮、6、現代の国際的女性運動との関連である。

クラーラと今日のジェンダー平等とのつながりは、自ずとマルクス主義＝階級を媒介としたものとなる。たとえば、4、に関して、女性を妻として母としての義務から遠ざけることに反対したクラーラの議論—その背景にはプロレタリアートの妻の階級闘争への参加を促す目的があったーを紹介し、5、では、「母親運動」など妻・母の立場からの運動への参加の有効性を訴えている。ただし妻・母としての参加が、どうジェンダー平等につながっていくのかの道筋は不明である。著者は、女性の家庭役割が低賃金パート就労につながり、ジェンダー平等の阻害要因となっていることをどう考えるのか、さらに男女双方に家庭と職業の両立を求めるといった今日的課題と、どう折り合いがつくのか、疑問が残る。

3、では「女性労働者の保護はずしほう（…）女性をむしろ平等から遠ざけ、女性の貧困化を招いている」（899頁）というが、なぜ保護はずしがそのような結果を招くのかについての説明はない。男性労働者の権利も、ブラック企業問題に象徴されるように十分には擁護されていない現在、女性に固有の母性保護は別にして、それ以外は女性だけを特別扱いするのではなく、労働者全体の問題として対処していくべきではないのだろうか。

階級の強調によって逆に、ジェンダー問題は階級だけでは解けないことが浮き彫りになる。クラーラの今日的な寄与を強調すればするほど、階級以外の要素が視野から抜け落ちるが、それでジェンダー平等への将来展望が拓けるのだろうか。

いろいろ批判を述べてきたが、本書は社会政策学会賞という高い評価を受け、徹底した資料探求をベースにして、クラーラの理念と生き方を世界で類書をみないほど精緻に描いている。その努力と成果にはすなおに敬意をはらいたいし、またこれほどの情熱を傾けられる著者をうらやましく思っていること、クラーラの果たした歴史的意義については十分に評価していることをつけ加えておきたい。